

青森・旧操車場跡地利活用策

県「市側と協議まだ」

青森市中心部に県と市が所有する旧国鉄操車場跡地

(21・5畝)の利活用策の検討を巡り、県の鈴木潔県土整備部長は8日の県議会一般質問の答弁で、市側と

の協議がまだ行われていないことを説明した。

県は、市から利用計画案を提示されてから協議に入る考え。市は2013年3月、有識者による利用計画

「明言できないと市から聞いている」と述べた。

ていた。

操車場跡地は県と市が1988年に購入。県が7・6畝、市が13・9畝を所有している。このうち12・8畝は「青い森セントラルパーク」として03年から暫定利用されている。跡地全体を一体的に活用するため、県と市が協議することにし

市の利用計画審議会は答申で①防災機能を備えた公園②新駅設置を含む交通結節点③公共的な施設の建設予定地―を市に対して提案した。

計画案の検討状況について、市の佐々木浩文都市政策課長は取材に「斤内や関係者間で調整している段

審議会の答申を受け、3年余が経過したが、市側は「策定へ向け調整している段階」としている。

伊吹信一議員(公明・健政会)の質問に対し、鈴木部長は「(市から)県に対し計画案が示されていないことから(協議は)行われていない」と答弁。市が計画案を示す時期については

階。まだ明らかにできない」と語った。

市側はこれまで、定例会議会で「県と協議を行っている」(金子牧子都市整備部長)と答弁してきた。佐々木課長は「(計画案策定へ)相談したり、情報共有したりするなど、県と協議している」と説明した。

(福士和久)